



広 報



No.879

●発行/八潮市

●編集/秘書広報課 <sup>八潮市公式</sup>

〒340-8588 埼玉県八潮市中央1-2-1

**窗**048 - 996 - 2111(代表) FM 048 - 995 - 7367 HP https://www.city.yashio.lg.jp/ 図 hishokoho@city.yashio.lg.jp

●今月の主な内容● 2~3面:市民税・県民税・所得税などの申告/4面:「第18回川の駅・中川やしお花桃まつり」特別イベント参加者募集



### 令和6年能登半島地震の被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます

#### 令和6年能登半島地震災害義援金の受け付け

問社会福祉課☎例822

募金箱設置場所 社会福祉課窓□、市役所総合案内 窓口、駅前出張所

受付期間 12月27日 金まで

※銀行振り込みもできます。詳しくは、 日本赤十字社ホームページをご覧くだ さい。



#### 被災した自治体への救援物資の提供など

問危機管理防災課☎例804

令和6年能登半島地震で被災した一部の自治体 へ非常食や飲料水、簡易トイレなど救援物資の提 供を行いました。



また、被災した自治体を支援するため、埼玉県職員と埼玉県内自治体職員 合同による支援チームの一員として職員を派遣しました。

引き続き、現地の状況に応じて支援を実施していきます。

広報やしおに掲載した内容などについて詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## 市民税・県民税・所得税などの申告のご案内

申告期間は、 2月16日~3月15日!

申告会場は、大変混み合います。市民税・県民税の申告は郵送、所得税などの確定申告はe-Taxでの申告にご協力ください。

|問市民税・県民税の申告=市民税課☎№206、所得税などの確定申告=国税相談専用ダイヤル☎0570−00−5901

#### 市民税・県民税の申告・所得税などの確定申告共通

#### 必ず必要なもの

▼マイナンバーカードや通知カード▼本人確認書類(運転免許証 や健康保険被保険者証など)▼令和5年分の源泉徴収票(給与・公的年金等の収入があった方)▼収入金額や経費などを記載した収支内訳書(営業等・農業・不動産所得などがあった方)

#### **申告内容により、必要なもの**

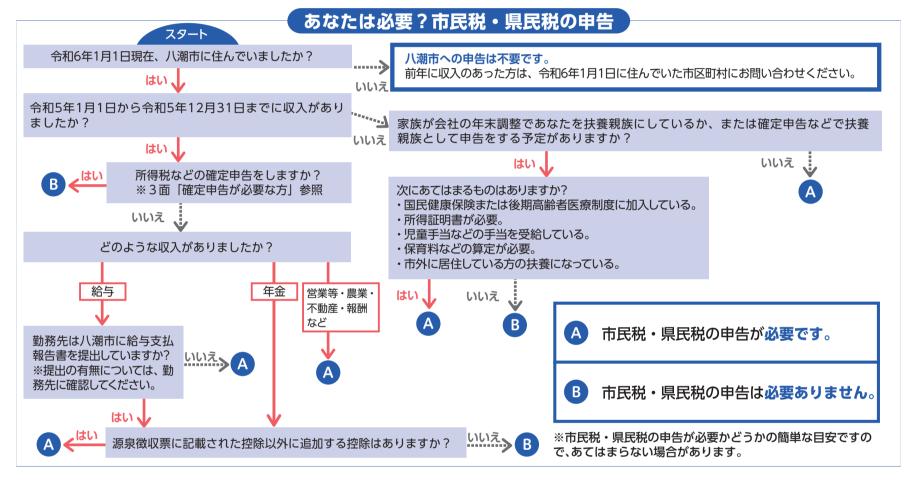
控除資料 ▼社会保険料 (健康保険料など)・生命保険料・地震保険料などの支払証明書▼障害者手帳・療育手帳または障害者控除対象者認定書▼ふるさと納税の領収書や受領書▼ご自身で作成した医療費控除の明細書 (医療費通知でも可)

#### 還付金の振込先口座を確認する書類

振込先口座番号(本人名義)のわかるもの(通帳など)

### 市民税・県民税の申告

申告が必要かどうかについては、次のフローチャートよりご覧ください。



申告期間は市民税課窓口での申告はできません。

申告書を市民税課に郵送するか、申告会場(右表のとおり) へ提出してください。

※午前中に受け付けた場合でも、混雑状況により案内が午後になる場合があります。

※各申告会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

#### **市民税・県民税申告会場で受け付け可能な確定申告**

- ・給与や公的年金等の源泉徴収票に記載された控除以外の控除(医療費控除、生命保険料控除、扶養控除、障害者控除、ふるさと納税のみの寄附金控除など)を追加する方の還付申告
- ・令和5年の途中での退職などにより、勤務先で年末調整を 受けなかった方の申告
- ・給与を2カ所以上から受けている方の申告
- ・公的年金等を2カ所以上から受けている方の申告
- ・給与所得と公的年金等の所得など、2種類以上の収入があった方の申告
- ・一時所得があった方の申告
- ・白色申告で、営業等・農業・不動産所得などがあり、収支 内訳書の記入・計算ができている方の申告

※市民税・県民税申告会場で受け付けできる確定申告でも、 内容によっては税務署主催の申告会場を案内する場合があり ます。

#### ●出張申告会場

	受付日		対象地域	申告会場	受付時間·注意事項
2月		16日金	八條および申告会場近隣の方	りらーと八條 公民館	午前9時30分~11時 午後1時30分~3時30
		19日(月)	古新田および申告会場近隣の方	古新田公民館	十後Tilf30万 ~ 3llf30
	月	20日(火)	大曽根および申告会場近隣の方	大曽根中 公民館	※大曽根中公民館、
		21日(水)	南後谷および申告会場近隣の方	資料館	古新田公民館には駐
		22日(木)	南川崎および申告会場近隣の方	ゆまにて	車場がありません。

#### ●八潮メセナ会場(1階展示室)

受付日		対象地域	受付時間·注意事項
2月	26日(月)	緑町1・2丁目	
	27日(火)	緑町3~5丁目	
2   つ	28日(水)	鶴ケ曽根	午前9時~11時
	29日(木)	西袋、柳之宮	午後1時~4時
	1日金	小作田、松之木、伊草、伊草1・2丁目、新町	
	3⊟(⊟)	地区指定なし(平日に来られない方)	※3月3日(日)は、   午前9時~11時のみ
	4日(月)	八潮1~4丁目	干削9時~11時のの    受付
	5⊟(火)	八潮5~8丁目	
	6⊟(水)	中央1~4丁目	※月曜日は八潮メ
3月	7日(木)	二丁目、上馬場、中馬場	セナの休館日です が、申告受付場所の
2/7	8日金	木曽根、伊勢野	み入場できます。
	11日(月)	大瀬、大瀬1~6丁目、茜町1丁目	なお八潮メセナ駐
	12日(火)	<b>垳、大原、浮塚</b>	車場は使用できません。
	13日(水)		<i>e n</i> ∘
	14日(木)	地区指定なし	
	15日金		

八潮市役所 ☎996-2111 市外局番は(048)です

#### 所得税などの確定申告

確定申告には、ご自身のスマートフォンやパソコンを使ったe-Taxが便利です。詳しくは、右の2次元コードからご覧ください。



確定申告書等 作成コーナー

炬

#### 確定申告が必要な方

- ▼年金収入が400万円超、または年金収入が400万円以下で年金 以外の所得が20万円を超える方
- ▼営業等・農業・不動産などの所得合計が所得控除を超える方
- ▼給与所得者で次のいずれかに該当する方
- ・給与収入が2千万円を超える
- ・勤務先で年末調整をしていない
- ・2カ所以上から給与を受けている
- ・給与以外の所得が20万円を超える
- ・同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産 の賃貸料などを受けている

※確定申告の義務がない方でも、確定申告をすることで所得税などが還付される場合があります。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

#### 確定申告会場・日程など



会場では、ご自身のスマートフォンで確定申告書を作成していただき ます。

□2月16日金~3月15日金(土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月25日 (日は実施) 午前9時~午後4時

陽イオンレイクタウンkaze3階イオンホール

※2月16日から3月15日までは、越谷税務署での申告相談は行いません。

#### 入場整理券(当日券)

配布時間:午前8時30分~ (なくなり次第終了)

配布場所:1階E入口(午前10時以降は3階イオンホール付近「翼の広場」)



▼入場整理券は、国税庁LINE公式アカウントから事前発行 もできます。

▼配布終了後は、当日の相談はできません。

#### イオンレイクタウン会場でのみ受け付け可能な申告内容

- ▼所得税などの住宅借入金等特別控除の申告
- ▼株・土地・建物などの譲渡所得の申告
- ▼営業等・農業・不動産所得で、収支内訳書ができていない方の申告
- ▼雑損、寄附金控除(ふるさと納税は除く)などの申告
- ▼利子所得、配当所得、損失、準確定申告などの申告

### 幼児教育・保育の無償化の手続き

4月から新たに下表の施設を利用し、無償化の対象となる方は、手続きをお願いします。申請書などは、各担当課窓口で配布するほか、 市ホームページからダウンロードできます。

		認可外保育施設など	障がい児通所支援	幼稚園(従来型・新制度)		
		認可外保育施設、認定こども園、 一時預かり、病児保育、ファミリ ー・サポート・センターなど	児童発達支援、医療型児童発達 支援、居宅訪問型児童発達支援、 保育所等訪問支援など	通常の教育時間を	利用する場合	通常の教育時間に加え、預かり保育を利用する場合
受付日時		2月13日(火)~29日(木)	随時(予約制)	各私立幼稚園によって異なります。		<b>ं</b> ७
受付場所		保育課(2階)	障がい福祉課(1階)	直接、入園を希望する園へお問い合わせください。		
提出書類		申請書、必要書類(保育を必要と する事由が確認できる勤務証明 書などの書類)	詳しくは、お問い合わせください。	詳しくは、各私立幼稚園へお問い合わせください。		
0~2歳	対象	市から「保育の必要性の認定」を 受けた住民税非課税世帯の子ど も	住民税非課税世帯の子ども、 生活保護受給世帯の子ども			
	利用料	月額上限42,000円まで無償	自己負担分が無償			
	対象	市から「保育の必要性の認定」を 受けた子ども	該当するすべての子ども	該当するすべての	子ども	市から「保育の必要性の認定」を受けた子ども
3~5歳	利用料	月額上限37,000円まで無償	自己負担分が無償	【従来型】 通常の教育時間分 を月額上限25,700 円まで無償	【新制度】 自己負担分 が無償	左記の金額に加え、預かり保育分として利用日数と利用実態に応じて月額上限11,300円まで無償(ただし、1日あたり上限額450円×利用日数と比べて低い方を支給)
問い合わせ		保育課☎例314	障がい福祉課☎例428	教育総務課☎內377		

### 7月1日から下水道使用料を改定します

汚水の処理費用は下水道使用料により賄われていますが、現行の使用料水準では毎年度収支に不足が生じています。安定的かつ持続的な運営を行うため、平成28年7月1日以降8年ぶりに、下水道使用料の改定をします。

下水道を使用する皆さんにご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。 問下水道課☎<

#### 改定内容

- ・一般汚水では、使用料を約10パーセント引き上げます。
- ・6月以前からの継続使用者は、8月検針分の使用料(6月・7月使用分)のうち、7月使用分の使用料から適用します。7月以降の新規使用者は、改定後の料金を適用します。
- ※水道料金は変更しません。

#### 使用料の算定基準(1カ月あたり、消費税抜き)

大川村の井に至土 (13716)に 7、 万貞(地域で)						
種類		区分	現行	改定後	差額	
	基本料金	8㎡以下の分	750円	825円	75円	
	超過料金 1㎡ につき	8㎡を超え 10㎡以下の分	55円	61円	6円	
一般 汚水		10㎡を超え 20㎡以下の分	94円	103円	9円	
/ 1/1/		20㎡を超え 30㎡以下の分	96円	106円	10円	
		30㎡を超え 50㎡以下の分	99円	109円	10円	

※一般汚水の使用料は、基本料金と超過料金との合計額になります。 ※50立方メートルを超えるもの・大口汚水・公衆浴場汚水について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

# 第18回川の駅・中川やしお花稚まつり

### **「特別イベント参加者募集**

3月16日出・17日(日)に中川やしおフラワーパークで開催される「第18回川の駅・中川やしお花桃 まつり」の特別イベント参加者を次のとおり募集します。

問(一社)八潮市観光協会本所☎951-0323

#### クルージング体験(ポンツーンボート)

回3月16日出※雨天中止

**対**小学生以上(小学校3年生以下は保護者同伴)

内花桃まつり会場~大場川マリ ーナの乗船体験(所要時間約30 分)

定60人(10人×6便、申込順) 費500円(保険料) ※小学校3年 生以下は無料、当日会場で支払 し



#### 中川やしお花桃ウォーキング

回3月17日(日)※小雨決行、荒天中止

午前9時八潮駅南口集合・受付、午前9時30分出発

内約4キロメートルのウォーキング「八潮駅→ふれあい桜橋→潮 止中学校→常然寺→菊水堂→風月堂→木楽→専称寺→八潮南高校 →花桃まつり会場(フラワーパーク)」

時雨具、飲み物、昼食、帽子、手袋、保険証

**服装** ズボンなどの動きやすい服装、ウォーキングシューズなど **定**100人(申込順)

費無料

#### 一共通一

**■**2月13日午前9時から、電話で(一社)八潮市観光協会本所または(一社)八潮市観光協会支所(八潮市商工会内☎996-1926) へ ※定員に達しない場合は、当日の申し込みも可

### 第50回企画展「和算と八潮の数学者」

|資料館では、企画展と展示にあわせた関連イベントを開催します。ぜひこの機会に資料館へご来館ください。 | 問資料館☎997-6666 |

#### ①企画展「和算と八潮の数学者」

和算は江戸時代に日本で独自に発展した数学で、お金の計算や測 量、暦など実用に基づく数学と、自然科学から離れ難問を追求する

数学の二つの方面で発展してい きました。八潮市域にも、和算 を学んだ人びとがおり、その知 識を村役人として村政に活かし ていました。今回の企画展では、 和算の歴史・文化とともに八潮 の「数学者」たちを紹介します。 回3月10日回まで 午前9時~午 後5時※古民家は午後3時45分ま ぐ



**由中四郎左衛門義孝肖像** 

#### ②展示解説会

**旧**3月3日(日) 午後2時~3時 ※事前申し込み不要

#### ③歴史講座「東武地方の算家系譜」

**旦**2月25日(日) 午後1時30分~3時

内東武地方への和算の広がりについて

講師 遠藤忠さん (元八潮市立資料館長)

**定**36人(申込順)

**呻**2月14日から、窓口、電話または市ホームページ内から 電子申請で資料館へ



**一**①~③共通一

場(12) 資料館企画展示室、③資料館視聴覚講座室

費無料

## 八潮市会計年度任用職員の登録

問人事課☎例269

八潮市では会計年度任用職員の登録の受け付けを随時行ってい ます。

会計年度任用職員とは1会計年度(4月1日から翌年3月31日)を 超えない範囲で任用される一般職の非常勤職員のことです。

登録を希望する方は、「会計年度任用職員登録票」に必要事項 を記入し、写真を貼付のうえ、必要書類とあわせて人事課へ提出 してください※郵送での提出も可。

登録票は、市ホームページからダウンロードできます。

#### ●注意事項

- ・登録されても、面接の連絡がない場合もあります。
- ・登録者の中から選考を行い任用することから、名簿登載期間中 に必ずしも任用されるものではありません。
- ・募集する職種については、市ホームページに掲載しています。

#### 【任用までの流れ】

#### 登録票の提出

登録票 (写真貼付) および必要書類を人 事課へお持ちくださ

#### 書類選考

募集する職種 と条件が合致 する方か人事 課で書類選考 します。

※郵送での提出も可

#### 登録

書類選考に合格する と台帳に登録されま す。(名簿登載期間 は登録受付日から令 和8年3月31日まで)

#### 面接

会計年度任用職員を必要としている 課から、面接試験の連絡があり、各 課で面接が実施されます。

#### 任用

面接に合格すると会 計年度任用職員とし て任用されます。

八潮市役所 ☎996-2111 市外局番は(048)です

日日時・期間 場場所 対対象 内内容 持持ち物 定定員 費費用 申申し込み 問問い合わせ



市役所の電話

996-2111

FAX

995-7367

り) 防災行政無線 テレホンサービス

0120-840-225

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。



#### 会議の開催

#### ●第2回八潮市地域福祉計画推 進委員会の傍聴

回2月20日(火)午後2時〜 場市役所会議室3-4 (3階) 内第3期八潮市地域福祉計画の 見直しについて

定5人(申込順)

■2月19日までに、電話で社会 福祉課(☎例316)へ

## ●八潮市休日診療所運営委員会の傍聴

**回**2月26日(月) 午後1時15分~2 時15分

場保健センター保健指導室(2階) 内令和4年度休日診療所利用実 績報告などについて

定5人(当日先着順)

**問**健康増進課**☎**995−3381

#### ●第2回八潮市青少年健全育成 審議会の傍聴

**回**2月26日月)午後2時~ **陽**市役所会議室4-2(4階) **内**令和6年度青少年健全育成事 業計画(案)について 定5人(当日先着順) 間社会教育課☎例365

#### ●第2回八潮市男女共同参画審 議会の傍聴

**国**2月27日以 午前10時~11時 30分

場市役所会議室3-4 (3階) 内第4次八潮市男女共同参画プランの進捗状況に係る審議会意見についてなど

**定**3人(申込順)

■2月15日から26日までに、電話で人権・男女共同参画課(☎ 例811)へ

#### ●八潮市防災会議の傍聴

**国**2月27日以 午前10時30分~11時30分

場市役所大会議室 (3階)

内 八潮市地域防災計画の見直し について

**定**10人(申込順)

■2月15日から26日までに、電話で危機管理防災課(☎例804)へ

#### ●第3回八潮市社会教育審議会 の傍聴

**回**2月28日(水) 午後2時30分~ **喝**市役所会議室4-2 (4階) **内**令和6年度社会教育事業計画 (案) について 定5人 (当日先着順) **問**社会教育課**☎**例365

#### 入札方式によるリサイ<mark>ク</mark> ル品の売り払い

■2月19日月~3月1日金 午前9 時~午後4時(土・日曜日は正 午まで)

場リサイクルプラザ 対市内在住の個人で、自己搬出 可能な方

内自転車のリサイクル品の入札 による売り払い(希望価格を入 札箱へ)※1人1品で1回のみ

結果発表 3月7日(水) 午前10時~ 引渡期間 結果発表~3月15日 金) 午前9時~午後4時 (土・日曜日は正午まで)

問リサイクルプラザ☎997-6696 **\_\_** 



#### 固定資産税償却資産の 申告

令和6年度固定資産税償却資 産の申告がお済みでない方は、 早急に窓口、郵送または地方税ポータルシステム「eLTAX」により申告してください。

申告用紙がない場合などは、 お問い合わせください。 **問**資産税課**☎**网329

# 水道料金徴収事務などの委託先の変更

4月1日から水道料金徴収事務などの委託先が変更となります。 **委託先** 3月31日まで=㈱東計電算、4月1日~令和11年3月31日=㈱両毛ビジネスサポート 内使用開始や中止などの受付、 水道料金および下水道使用料の収納、水道メーターの検針など 問経営課**四**996-1486

### マンションの住まい<mark>トラブル・管理無料相談</mark> 所(キャラバン隊)

マンション管理士による、住まいのトラブルや管理についての無料相談会を実施します。 **ロ**2月15日休)午後6時~9時 **陽**八潮メセナ・アネックス多目

理士会(☎048-711-9925)へ

## 八潮市表彰規則に基づく表彰

八潮市表彰規則に基づく表彰について、市の発展に貢献され た次の方々が受彰されました(敬称略・順不同)。

#### 市議会議員

#### 市医

#### 鶴ケ曽根・二丁目土地区画

#### 整理審議会委員

小野寺章

#### 学校薬剤師

玉岡みはる

#### 公民館分館長

小原萩雄

#### 消防団

養尾光孝 水谷薫 當橋洋一 須藤真吉

#### 寄附

東武環境センター㈱

#### 民生委員・児童委員

**栗原喜美子** 

#### 町会・自治会長

山本千秋 高橋秀夫

※この他、2人の方が受彰されました(本人の希望により氏名は 掲載していません)。

### 春季全国火災予防運動の実施

#### 全国統一 防火標語

### 火を消して 不安を消して つなぐ未来

#### 【住宅火災による死者が発生しています】

死者が発生した住宅火災の多くは**たばこ、ストーブ、コンロ、電気コード**が出火原因です。以下の4つのポイントを守り、住宅火災を防ぎましょう。

- ○**寝たばこ**は絶対にしない、させない
- ○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ○**コンロ**を使うときは火のそばを離れない
- ○コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

令和5年中の八潮市の火災発生件数は22件で、火災による死者1人、負傷者3人です。

住宅火災による死傷者を出さないため、住宅用火災警報器を 設置しましょう。

また、定期的に住宅用火災警報器の点検を行い、作動状況を確認してください。

#### 里親入門講座

さまざまな事情により、自分の家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。そのような子どもたちを家族として迎え、養育していくのが里親制度です。

この講座では、制度の説明だけでなく、実際に子どもを育てている里親さんの体験談を聞くことができます。

**国**3月2日仕) 午前10時~正午 (受付=午前9時30分~)

場草加児童相談所

**定**18人(申込順)

■2月29日までに、電話で草加児 童相談所(☎920-4152)へ



#### 八潮市子ども・子育て 支援審議会委員

任期 4月1日~令和8年3月31日 図令和6年2月1日現在、市内に1 年以上在住している満18歳以上 の方で、子育て経験があるまたは子育て支援施策に関心があり、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く

内子ども・子育て支援施策の推 進に関する事項の審議など

定3人(書類審査により選考) 報酬 市の規定により支給 ■2月29日(消印有効)までに、 応募用紙(子育て支援課または 市ホームページで入手)を窓口、 郵送または電子メールで子育て 支援課(☎例839、⊠kosodat

#### 保健センター運営委員 会委員

e@city.yashio.lg.jp) ^

任期 4月1日~令和8年3月31日 対令和6年2月1日現在、市内に1 年以上在住している満18歳以上 の女性で、平日の昼間(年1回) に開催する会議に出席できる方 ※市議会議員、市職員(常勤)、 公募による本市の附属機関の委 員を除く

内保健センター業務に関する事

項を調査・審議

**配**3人(書類審査により選考) 報酬 市の規定により支給 **阻**3月4日(必着)までに、住所・ 氏名・生年月日・電話番号・応 募動機(様式自由)を記入のう え、窓口、郵送、ファクスまた は電子メールで保健センター (☎995-3381、図996-7810 図kenkozoshin@city.yashio.l g.jp)へ

#### 八潮市自立支援協議会 委員

任期 4月1日~令和8年3月31日 対令和6年2月1日現在、市内に1 年以上在住している満18歳以上 の方で、平日の夜間(午後7時頃) に開催する会議に出席できる方 ※市議会議員、市職員(常勤)、 公募による本市の附属機関の委 員を除く

内障がい者(児)福祉の推進に 関する事項の審議など

定3人(書類審査により選考) 報酬 市の規定により支給 匣3月8日(必着)までに、所定 の応募用紙(障がい福祉課また は市ホームページで入手)を窓口、郵送または電子メールで障がい福祉課(☎例473、図shogai@city.yashio.lg.jp)へ

#### 高齢者向け優良賃貸住 宅入居者

図60歳以上の単身者または夫婦 (内縁を含む) のどちらかが60 歳以上の世帯

**内**▼募集住宅=安心ハウスやしお(大瀬932-6) ▼間取り=ワンルーム▼鉄骨3階建て1・2階 ▼冷暖房設備、広い談話室、エレベーターあり、バリアフリー 定3戸(申込順)

費月額65,000円(ほかに共益費など1万円)※令和6年6月30日まで所得に応じて家賃補助あり ・中込書(㈱ピーエムドゥで入手)に必要書類を添えて、窓口または郵送で㈱ピーエムドゥ(〒340-0053草加市旭町3-5-3※窓口は、土・日曜日お休み)へ。※定員に達し次第、締め切り。

問建設管理課☎例324

### 八連市観光物産フェア2024

### 

#### | 日2月17日生| 午前10時~午後2時 | 場フレスポ八潮3階通路周辺

内/潮市産農産物や//潮ブランド認定品などの販売・スタンプラリーなど

※詳しくは(一社)八潮市観光協会ホームページをご覧ください。 問(一社)八潮市観光協会☎951-0323



内消費者団体などの活動やくらしに役立つヒント、環境にやさしい 生活を実践するためのヒントなど を紹介。オリジナルグッズが作れ るワークショップを開催。

問商工観光課☎例274



### 意見募集

#### ①八潮市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規 則の一部改正(案)

市民の利便性の向上を図るため、個人番号が利用できる事務として こども医療費の支給に関する事務などを追加するため、意見を募集し ます。

問子育て支援課☎例209

⊠kosodate@city.yashio.lg.jp

|**問**障がい福祉課☎例473|

⊠shogai@city.yashio.lg.jp

- ②八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例施行規則の一部改正(案)
- ③八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例の運用方針(案)
- ④都市計画法に基づく開発許可制度の解説の一部改正(案)

問都市計画課☎例875

⊠toshikeikaku@city.yashio.lg.jp

#### 公表の場所

市役所、市内公共施設、市ホームページでご覧ください。 また、各担当課で貸し出しを行います。

#### 募集期間

①2月16日~3月15日(必着) ②~④2月22日~3月22日(必着)

#### 意見の提出方法

①は「八潮市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部改正(案)に対する意見」、②は「八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例施行規則の一部改正(案)に対する意見」、③は「八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例の運用方針(案)に対する意見」、④は「都市計画法に基づく開発許可制度の解説の一部改正(案)に対する意見」と明記(メールの場合は件名に)し、住所、氏名を記入のうえ、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで各担当課へ